



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

概要版

第5期川崎市地域福祉計画

平成30(2018)～32(2020)年度

市民一人ひとりが共に支え合い安心して暮らせる ふるさとづくり
～川崎らしい都市型の地域包括ケアシステム構築をめざして～



平成30(2018)年3月

川 崎 市

1 地域福祉計画の趣旨・計画期間

「地域福祉計画」は、社会福祉法第107条に基づき、以下の事項を一体的に定める計画です。

- ① 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関する共通的事項
- ② 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- ③ 地域における福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- ④ 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

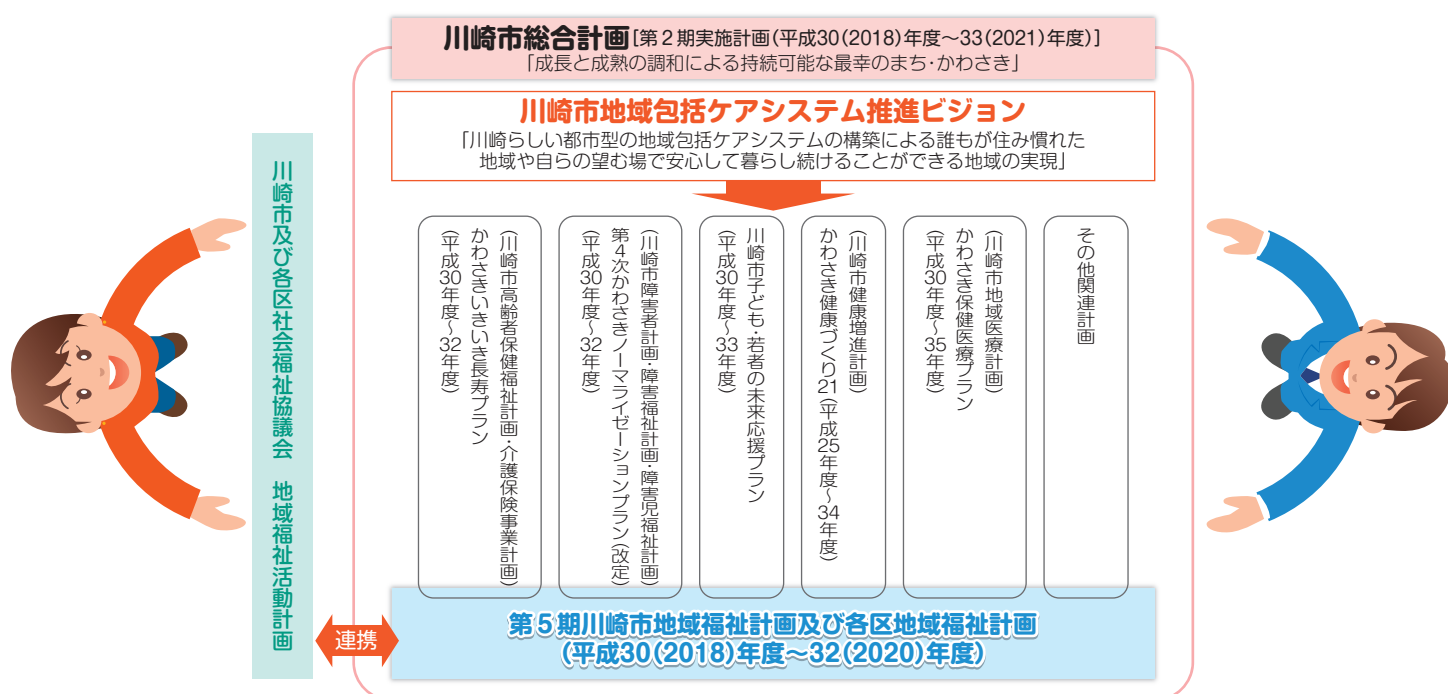
本市では、平成16(2004)年度から策定しており、今回が第5期で、平成30(2018)年度から平成32(2020)年度までの3年間の計画です。今回の第5期計画についても、市計画と区計画をそれぞれ策定しました。

2 地域福祉計画の位置付けと関連計画との関係性

今後のわが国の超高齢社会において、高齢者等が自宅をはじめとした在宅で暮らし続けられるように、医療を在宅に届けられる仕組みづくりが重要と考えられ、「医療」を含めた「住まい」「生活支援」「介護」「予防」の5つの要素が包括的に、切れ目なく提供できるような「地域包括ケアシステム」の必要性が高まっています。

川崎市では、高齢者に限らず、すべての地域住民を対象として、平成27(2015)年3月に関連個別計画の上位概念として、「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を策定しました。

そこで、川崎市総合計画のもと、地域包括ケアシステム推進ビジョンを上位概念として、地域課題の解決を図るために、住民の視点から地域福祉を推進していくための行政計画の1つとして、関連計画と連携を図りながら、地域福祉計画を策定し、本市における地域福祉の向上をめざします。

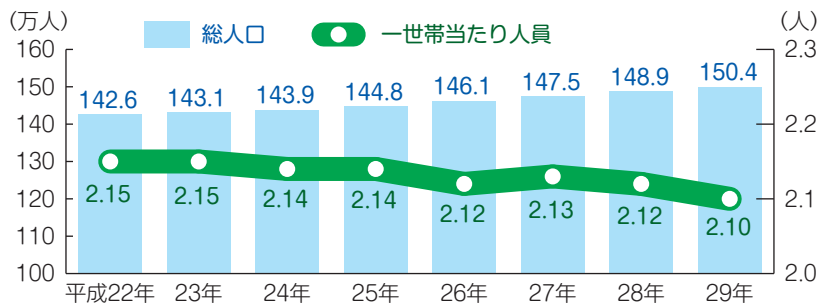


3 計画の実施状況の点検・見直し

各区地域福祉計画推進会議における区地域福祉計画の点検も踏まえ、学識経験者や、地縁組織・福祉関係団体の代表者等を委員とする「川崎市社会福祉審議会地域福祉専門分科会」において計画の進捗状況を報告し、地域福祉に関する状況の把握、施策の進行管理、課題の検討・評価等を行い、施策の一層の充実に努めます。

4 川崎市における地域福祉を取り巻く状況

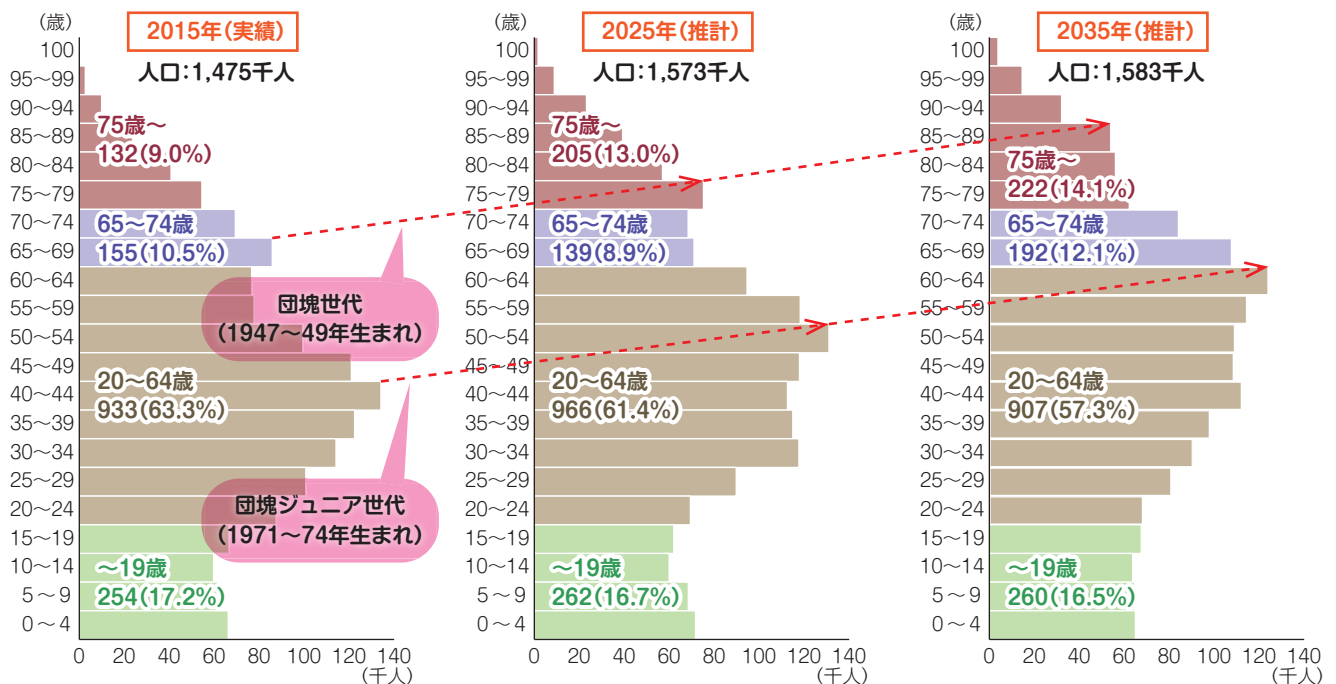
(1) 人口・世帯の状況



本市の人口は、平成22(2010)年から約7.8万人増加し、平成29(2017)年に150万人を超えています。一方、1世帯当たり人員は減少傾向にあります。

資料：川崎市統計情報
「川崎市の世帯数・人口」
(各年10月1日現在)

〔川崎市における人口ピラミッドの変化〕



資料：国勢調査、「川崎市総合計画第2期実施計画の策定に向けた将来人口推計について」
(平成29年5月 川崎市総務企画局)

(2) 高齢者・障害者・児童に関する統計

①要支援・要介護認定者数(第1号被保険者) 48,750人(平成27年度末)

②障害者福祉関係の統計(平成27年度末)

ア. 身体障害者数 36,532人
イ. 知的障害者数 9,155人
ウ. 精神障害者数 10,567人
エ. 自立支援医療受給者数 20,359人

③小学校数・児童数、中学校数・生徒数(平成28年度)

ア. 小学校 73,871人(117校)
イ. 中学校 33,070人(58校)

資料：①③川崎市統計書
②川崎市健康福祉年報

(3) 町内会・自治会等加入率、民生委員児童委員の状況

①町内会・自治会等加入率 63.2%
(平成28年度)

②民生委員児童委員の状況 1,514人、56地区民生委員協議会数
(平成28年度)

(4) 生活保護受給世帯数・保護率

生活保護受給世帯数・保護率 24,315世帯(21.97%)
(平成27年度)

資料：(3) (4)川崎市統計書

5 第5期川崎市地域福祉計画の計画体系

(1) 第5期計画の取組課題

第4期計画では、①サービス利用者の意向を尊重した施策の充実、②保健・医療・福祉サービスの質の向上に向けた体制の強化、③地域福祉活動への住民参加の促進に向けた基盤整備に取り組み、概ね順調に進捗してきました。

第5期計画に向けた課題としては、①孤立、虐待、ひきこもりなどの社会問題に対する対応、②地域の困りごとを地域で解決するための仕組みづくり、③防災・防犯による安心・安全に暮らせる地域づくりなどに、取り組んでいきます。



(2) 第5期計画の基本理念・基本目標

基本理念

市民一人ひとりが共に支え合い安心して暮らせる ふるさとづくり
～川崎らしい都市型の地域包括ケアシステム構築をめざして～

基本目標

- ① 住民が主役の地域づくり
- ② 住民本位の福祉サービスの提供
- ③ 支援を必要とする人が的確につながる仕組みづくり
- ④ 連携のとれた施策・活動の推進

① 住民が主役の地域づくり

地域で暮らす人々が主体的に地域福祉活動等へ参加していくことで、人と人のつながりを持ち、助け合い、支え合うことができる仕組みづくりに向けて、健康・生きがいづくりや、地域福祉の担い手づくり、活動・交流の場づくりなどをめざします。

③ 支援を必要とする人が的確につながる仕組みづくり

今日、災害時の避難支援、一人暮らし高齢者等の見守り、虐待への適切な対応、生活困窮者の自立支援など、これまでの広く地域福祉を推進していく取組とともに、今日的な課題に対応するため地域力を活かした取組を推進します。

② 住民本位の福祉サービスの提供

保健・福祉サービスやその他の在宅生活を支えるサービスを効果的に組み合わせる利用できるよう、広く福祉に関する情報提供や、相談支援のネットワークの包括化、サービスの質の向上等に向けた研修、権利擁護に関する取組などを着実に推進します。

④ 連携のとれた施策・活動の推進

保健・福祉・医療をはじめとした、様々な分野・職種間における連携を図り、「顔の見える関係づくり」を進めるとともに、地域住民も加えたネットワークづくりを進めることを促し、こうした取組を通じて、様々な場面での連携を進め、施策の推進の中でも、他分野との連携のとれた施策展開を図ります。

6 第5期川崎市地域福祉計画における主な取組

(1) 今日的な課題への対応（「③ 支援を必要とする人が的確につながる仕組みづくり」より）

- ①災害時の避難支援体制づくりの推進
要援護者避難支援制度、二次避難所の整備など、円滑な取組の推進
- ②一人暮らし高齢者等の見守りネットワークの推進
協力民間事業者の拡充など、多様な主体による見守りの取組の推進
- ③虐待への適切な対応の推進
虐待防止に向けた啓発、専門職等による適切な対応の実施
- ④生活に困難をかかえる人の自立支援
生活保護家庭の学習支援、だいJOBセンターでの相談・支援、ひとり親家庭への支援等を着実に推進
- ⑤ひきこもり対策等の推進
ひきこもり対策や、ゲートキーパーの養成など自殺対策等の着実な推進

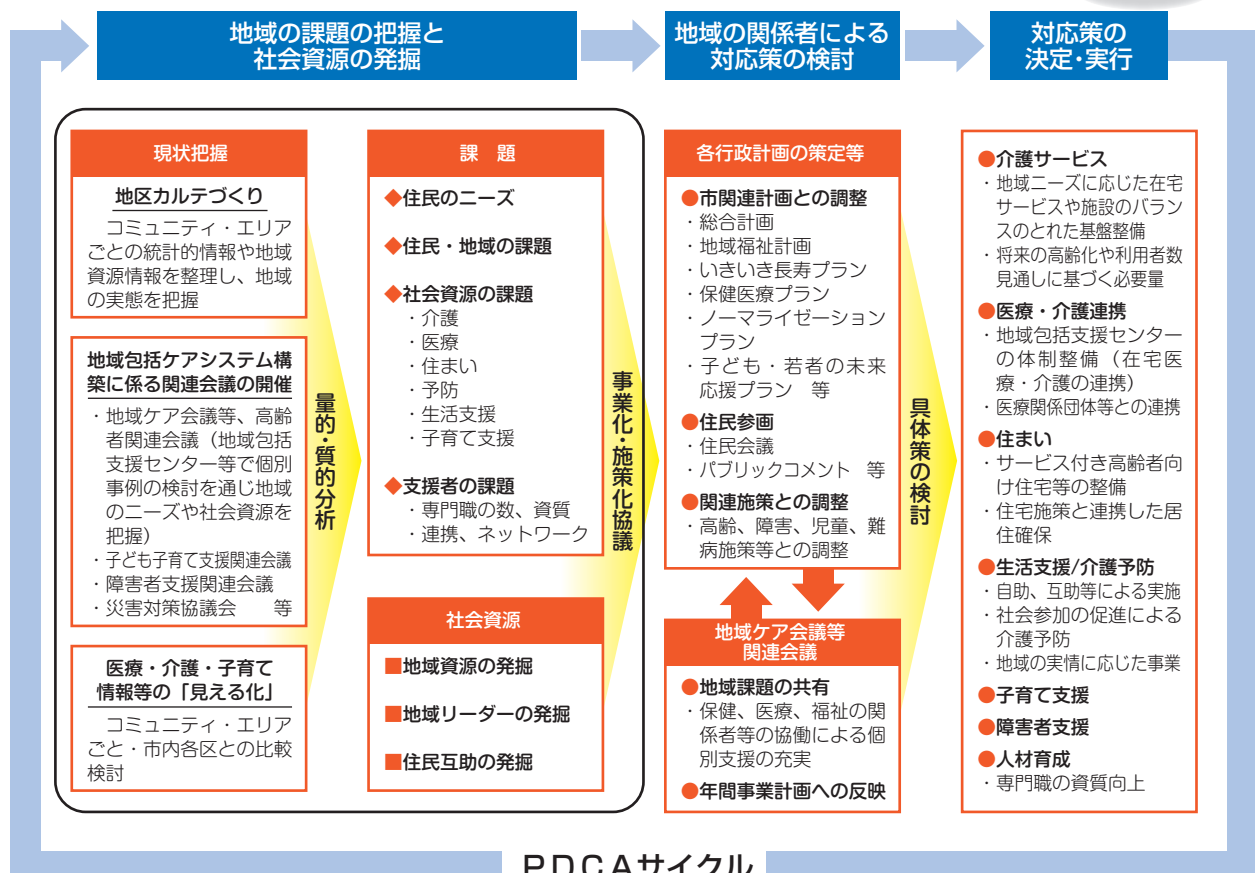


(2) 区計画と連携を強化して推進する取組（「④ 連携のとれた施策・活動の推進」より）

- ①保健・医療・福祉の連携
在宅療養推進協議会の開催など、医療と介護の連携に向けた取組の推進など
- ②市民・事業者・行政の協働・連携
地区カルテを活用した行政による地域マネジメントの取組の推進など



地域づくりに向けた取組のイメージ



7 各区における地域福祉推進のイメージ


多摩区

第5期多摩区地域福祉計画

人口	216,681人
世帯数	109,639世帯
1世帯当たり人員	1.98人
年少人口割合	10.8%
高齢化率	19.4%
外国人住民人口	4,110人
町内会・自治会等加入率	55.9%

基本理念

**多様な主体と多世代がつながる
支え合いのまち多摩区**

基本目標

1 多様な主体が参加する地域づくり
2 多世代交流でつながる地域づくり
3 見守り・支え合いのネットワークづくり

主な取組



パサージュ・たま


高津区

第5期高津区地域福祉計画

人口	230,507人
世帯数	110,335世帯
1世帯当たり人員	2.09人
年少人口割合	13.0%
高齢化率	18.3%
外国人住民人口	4,353人
町内会・自治会等加入率	61.0%

基本理念

**区民がともに支え合い
安心して暮らせるまち高津の実現**
～高津区らしい地域包括ケアシステムの構築をめざして～

基本目標

1 区民が主役の福祉の地域づくり
2 区民ニーズをふまえた福祉サービスの提供
3 支援を必要とする人が適切な支援につながる仕組みづくり
4 多様な主体の協働・連携による施策・活動の推進

主な取組



高津公園体操の推進


麻生区

あさお福祉計画 第5期麻生区地域福祉計画

人口	177,238人
世帯数	75,999世帯
1世帯当たり人員	2.33人
年少人口割合	13.2%
高齢化率	23.1%
外国人住民人口	2,365人
町内会・自治会等加入率	66.7%

基本理念

心が響きあう福祉のまち麻生
～麻生区らしい地域包括ケアシステム構築をめざして～

基本目標

1 区民が主役の地域づくり
2 区民本位の福祉サービスの提供
3 「ひと・もの・場」をつなぐ自助・互助の仕組みづくり

主な取組



地域課題解決につなげる地域人材の育成


中原区

第5期中原区地域福祉計画

人口	254,156人
世帯数	127,991世帯
1世帯当たり人員	1.99人
年少人口割合	13.0%
高齢化率	15.3%
外国人住民人口	5,048人
町内会・自治会等加入率	67.9%

基本理念

**福祉のこころ、人と人との橋わたして
支え合える地域づくり**

基本目標

1 区民が主役の地域づくり
2 必要な支援やサービスが的確に届けられる仕組みづくり
3 多様な主体が連携した施策・活動の推進

主な取組



小中学生の子育てサロンふれあい体験


宮前区

第5期宮前区地域福祉計画

人口	229,481人
世帯数	97,839世帯
1世帯当たり人員	2.35人
年少人口割合	13.7%
高齢化率	21.3%
外国人住民人口	3,176人
町内会・自治会等加入率	64.2%

基本理念

みんなで作ろう 地域の輪
～共につながり 支え合い 安心して暮らせる地域づくり～

基本目標

1 区民が主役の地域づくり
2 区民本位の福祉サービスの提供
3 必要な人が支援へつながる仕組みづくり
4 地域づくりのための連携・協働の推進

主な取組



地域のつながりワークショップの開催


幸区

第5期幸区地域福祉計画

人口	165,974人
世帯数	78,589世帯
1世帯当たり人員	2.11人
年少人口割合	12.9%
高齢化率	22.7%
外国人住民人口	4,740人
町内会・自治会等加入率	70.5%

基本理念

地域でつながり、支え合う、誰もが安心していきいきと暮らせる幸区
～幸区地域包括ケアシステムの構築を目指して～

基本目標

1 地域でつながり、支え合うまちづくり
2 総合的な相談・支援体制づくり
3 多様な主体によるネットワークづくり

主な取組



ご近所支え愛事業による地域の課題解決に向けた取組と地域における見守りの推進


川崎区

第5期川崎区地域福祉計画

人口	229,653人
世帯数	116,078世帯
1世帯当たり人員	1.98人
年少人口割合	11.4%
高齢化率	22.2%
外国人住民人口	14,417人
町内会・自治会等加入率	58.9%

基本理念

**つながりを育て 安心して暮らせるまち
かわさき区**

基本目標

1 つながりを育てる地域づくり
2 安心して暮らせる地域づくり
3 見守り・支え合いのネットワークづくり

主な取組



地域の縁側活動推進事業

※人口、世帯数、1世帯当たり人員：川崎市統計情報「川崎市の世帯数・人口」平成29年10月1日現在
 ※年少人口割合・高齢化率：川崎市統計情報「年齢別人口」平成29年10月1日現在
 ※外国人住民人口：川崎市統計情報「管区別年齢別外国人住民人口」平成29年9月30日現在
 ※町内会・自治会等加入率：川崎市統計書 平成28年4月1日現在

川崎市が進める地域包括ケアシステム構築に向けた取組

(1) 本市が進める「地域包括ケアシステム」とは

本市においても、少子化と相まって超高齢社会が進行する中で、すべての市民が住み慣れた地域で自分らしさを発揮し、自立した日常生活を営むことができるように、生活に必要な要素が包括的に確保された体制づくりとして、地域包括ケアシステムの構築を進めます。

本市では地域包括ケアシステム構築に向けて、その指針となる「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を平成27(2015)年3月に策定しました。

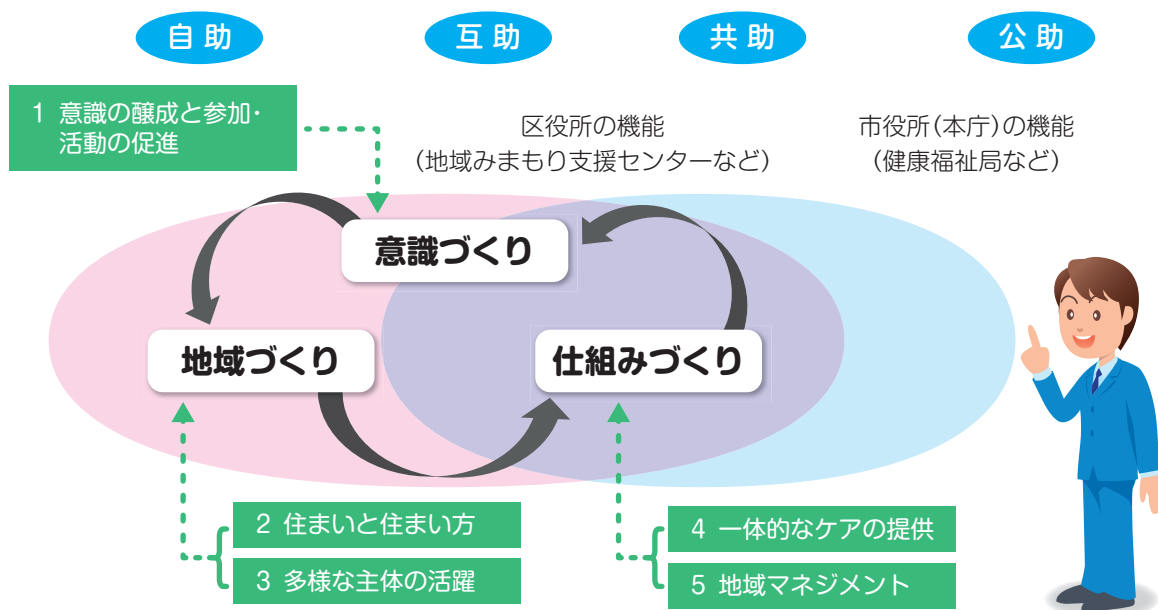
さらに、ビジョンに基づく取組として、平成28(2016)年4月に、区役所保健福祉センター内に、地域みまもり支援センターを設置し、「個別支援の強化」と「地域力の向上」に取り組んできました。

また、関連する取組の情報を広く市民の皆様へ周知するため、「川崎市地域包括ケアシステムポータルサイト」にて、様々な情報を発信しています。



(2) 本市における「地域包括ケアシステム」構築に向けた推進イメージ

本市では、住民に身近な区役所と市役所(本庁)が調和のとれた施策の展開を図り、基本的な視点として、①地域福祉に関する市民啓発を図るための「意識づくり」、②地域における人材養成や居場所づくりをはじめとした取組を推進する「地域づくり」、③「意識づくり」や「地域づくり」を専門多職種と共に、地域においてシステム化していくための「仕組みづくり」を3つの視点として、「自助」「互助」「共助」「公助」の組み合わせによるシステム構築をめざします。



第5期川崎市地域福祉計画 概要版

【発行年月】 平成30(2018)年3月発行

【編集・発行】 川崎市健康福祉局地域福祉部地域福祉課(平成30年3月まで)
健康福祉局地域包括ケア推進室地域福祉担当(平成30年4月～)
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
TEL 044-200-2626 FAX 044-200-3926
E-mail 40keasui@city.kawasaki.jp